

1. 評価対象

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「標仕」という。）令和4年版16章9節に規定する自動ドア開閉装置のうちの検出装置とする。

2. 品質・性能等

- （1）品質・性能について、「評価内容（別紙）」の項目を確認している。
- （2）主要な資材について、材質および資材メーカーから申請者の製造所への納入ルートを確認している。
- （3）性能について、実施要領に規定する試験機関による試験結果等で確認している。

3. 評価名簿詳細事項

材料の種類、検知特性等の詳細は、「評価名簿詳細事項」として掲載している。

項 目		品 質 ・ 性 能	備 考
性 能	安 全 性 全 般	JIS A 4722 の「5 要求事項」による。	
	放射無線周波電磁界耐性	JIS C 61000-6-1 の「表 1 イミューニティ要求条件 きょう体ポート」の「1.2」および「1.3」を満足すること。	
	耐 電 圧	JIS A 4722 の「附属書 I（規定）電気的検知保護設備（ESPE）の要求事項」による。	
	防 錆 [付帯性能]	異常がないこと。	
	防 滴	起 動 装 置	JIS C 0920 に基づく保護等級 IPX3 を満足すること。
		保 護 装 置	JIS A 4722 の「5.5.8 検知保護装置」の「e）」および「附属書 I（規定）電気的検知保護設備（ESPE）の要求事項」の「I.2.3.4 エンクロージャ」によること。
機 構	電 源		DC12V±10% および／または DC24V±10% および／または AC100V±10% 50/60Hz 注）これら以外の場合は、製造所の仕様による。
	検 出 装 置 の 設 置 位 置		引き戸用開閉装置は、設置する検出装置の種類にかかわらず、閉作動中の保護領域を確保するように、検出装置を設置すること。
	タ ッ チ ス イ ッ チ の 位 置		床面から中心までの高さを 950 mm 程度とすること。
施 工 ・ 調 整 後 の 性 能	センサー起動の検出領域 注）タッチスイッチと併用されて、少なくとも閉作動中は有効となるセンサーにも適用する。		戸の面の前方、1,000 mm 以上 開口部に斜め方向から近づく歩行者の動線がある場合の幅は、有効開口幅に、左右両側それぞれ 150 mm を加えた幅以上
	閉 作 動 中 の 保 護 領 域	戸の面の前方	200 mm 以上
		幅	有効開口幅
		静 止 体 検 出 時 間	30 秒以上
	絶 縁 抵 抗 (MΩ)		AC100V 回路は、10 以上
試 験 方 法	1. 放射無線周波電磁界耐性は、JIS C 61000-4-3 による。 2. 耐電圧は、JIS A 4722 の「附属書 I（規定）電気的検知保護設備（ESPE）の要求事項」による。 3. 防錆試験は、JIS C 60068-2-52 の「9 試験」によることとし、試験方法は「9.4.3 試験方法 2」による。 4. 防滴試験は、JIS C 0920 による。 5. 電源試験は、JIS B 9704-1 による。 5. センサー起動の検出領域は、JIS A 1551 の「7.7 検出範囲試験」による。 6. 閉作動中の保護領域は、JIS A 4722 の「附属書 C」による。 7. 絶縁抵抗は、JIS A 1551 の「7.9 絶縁抵抗試験」による。 8. 試験体の戸寸法は、幅 900mm × 高さ 2,100mm 程度とする。		

検出装置の種類	必 要 性 能				
	放射無線周波電磁界耐性	耐電圧	防 錆 [付帯性能]	防 滴	電 源
光線（反射）センサー	○	○	△	○	○
熱線センサー	○	○	△	○	○
音波センサー	○	○	△	○	○
光電センサー	○	○	△	○	○
電波センサー	○	○	△	○	○
タッチスイッチ 注1)	○ 注2)	○	△	○	○
押しボタンスイッチ	－	○	△	○	－
車椅子使用者用便房用スイッチ 注3) 4)	○ 注5)	○	△	○	○
凡例 ○：必要性能項目、△：任意項目、－：適用しない 注1)：タッチスイッチの開閉スイッチは、無線式タッチスイッチ又は光線式タッチスイッチとする。 2)：タッチスイッチの放射無線周波電磁界耐性の項目は、無線式タッチスイッチ及び光線式タッチスイッチにのみ適用する。 3)：車椅子使用者用便房用スイッチの開閉スイッチは、大形（開・閉）押しボタンスイッチ又は非接触スイッチとする。 4)：車椅子使用者用便房用スイッチには、使用中表示灯、外部側キースイッチ（緊急時対応）を含む。 5)：車椅子使用者用便房用スイッチの放射無線周波電磁界耐性の項目は、非接触スイッチにのみ適用する。					